

## 滝沢浄水場更新整備等事業に係る実施要綱等に対する質問への回答の一部訂正について

平成 25 年 7 月 22 日に公表した滝沢浄水場更新整備等事業に係る実施要綱等に対する質問への回答の一部を訂正します。

No.	書類の名称	該当箇所			質問内容	回 答
		ページ	項番	項目		
174	実施要綱	17	5.5	失格事項	「提案書記載価格が、実施要綱に示す事業費の上限額を超えた場合」とありますが、「2.3 本事業に係る事業費」に示す「対象施設の設計、建設及び撤去に係る対価」及び「対象施設の維持管理に係る対価」の合計金額を超えていなければよいとの理解でよろしいでしょうか。	【誤】 ご理解のとおりです。
						【正】 合計金額ではなく、それぞれ の上限額ごとに判断します。